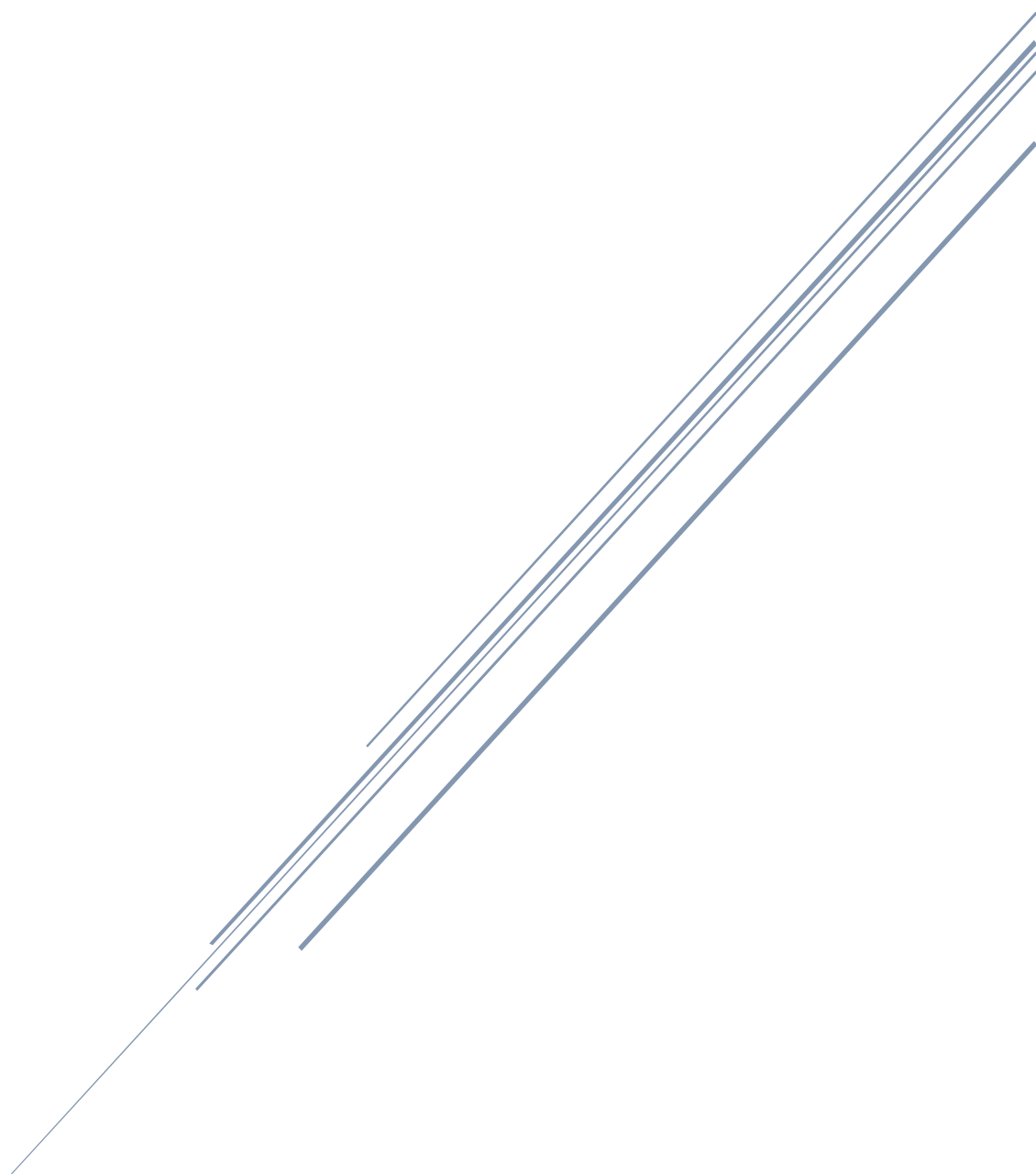


令和7年度 都市計画変更事業  
飯山市都市空間情報デジタル基盤構築業務  
公募型プロポーザル実施要領



長野県飯山市  
令和7年(2025 年)4月

## (1) 業務内容

「飯山市都市空間情報デジタル基盤構築業務特記仕様書」のとおり

## (2) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月20日まで

## (3) 業務規模

本業務の提案実現のための価格の上限は、83,500,000 円(消費税及び地方消費税を含む)とする。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すものであることを留意されたい。

## 1 参加資格

次に掲げるすべての要件に該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 飯山市入札参加資格者名簿に登録を行っている者。
- (3) 本業務の公告日から契約締結日までの間に指名停止措置を国及び地方公共団体から受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしている者でないこと。
- (5) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 過去5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)に国又は地方公共団体が発注する空中写真測量及び都市計画基本図作成業務又はそれに類似した業務を受注した実績を有する者であること。
- (7) 過去5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)に国又は地方公共団体が発注する3D都市モデル整備又はユースケース開発又はそれに類似した業務を受注した実績を有する者であること。
- (8) 次の資格を有する主任技術者、照査技術者及び担当技術者を配置すること。なお、各技術者は提案者と正規雇用関係にあること。
  - ア 主任技術者は、測量士の資格を有する者とし、過去5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)において、国又は地方公共団体が発注する「Project PLATEAU」に準拠した3D都市モデル整備に関する業務又は都市計画基本図作成(修正)業務の実績があること。
  - イ 照査技術者は、測量士及び空間情報空間情報統括総括理技術者資格を有する者とする。なお、照査技術者は、主任技術者及び担当技術者を兼ねることはできない。
  - ウ 担当技術者は、測量士又は測量士補を有するものとする。

## 2 選定スケジュール

| 項番 | 手続き   | 日程                     |
|----|-------|------------------------|
| 1  | 募集の公告 | 令和7年4月18日(金)           |
| 2  | 質問受付  | 公告の日から令和7年4月24日(木)正午まで |

|   |                              |                       |
|---|------------------------------|-----------------------|
| 3 | 質問回答                         | 令和7年4月28日(月)          |
| 4 | 参加意向申請期限                     | 令和7年5月2日(金)午後5時まで(必着) |
| 5 | 1次審査及び結果通知<br>プロポーザル関係書類提出要請 | 令和7年5月9日(金)           |
| 6 | 提案書の提出期限                     | 令和7年6月2日(月)午後5時まで(必着) |
| 7 | 2次審査(提案審査)                   | 令和7年6月5日(木)           |
| 8 | 2次審査選考結果通知                   | 令和7年6月9日(月)           |
| 9 | 随意契約                         | (予定)令和7年6月13日(金)      |

### 3 質疑及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答については、以下のとおりとする。

| 項目   | 内容                                                                    |
|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 公告の日から令和7年4月24日(木)正午まで                                                |
| 提出方法 | 質問書(様式第10号)により、e-mail で送信し、送信後に受信確認の電話をすること。ただし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。 |
| 回答方法 | 令和7年4月28日(月)午後1時までに、当市ホームページにおいて随時、回答を公開していくので、確認されたい。                |

### 4 応募手続き関係

#### (1) 応募書類

応募に係る様式を飯山市ホームページ上に掲載する。提案者は、必要に応じてダウンロードをすること。

#### (2) 提出方法

ア 持参又は郵送(一般書留又は簡易書留)とする。

① 送料は提案者の負担とする。

② 市は、輸送中の破損、遅延等の責任は負わない。

イ 書類の差替えの場合は、電話連絡の上、持参とする。

#### (3) 提出先

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110-1

飯山市役所 建設水道部 まちづくり課 計画係 あて

#### (4) 提出期限

【1次審査分】令和7年5月2日(金)午後5時まで(必着)

【2次審査分】令和7年6月2日(月)午後5時まで(必着)

#### (5) 提出書類

【1次審査分】① 参加申請書 (様式1)

② 誓約書 (様式2)

③ 会社概要 (様式3)

④ 業務実績調書 (様式4)

- ⑤ 業務の実施体制 (様式5)
- ⑥ 配置予定者の経歴調書 (様式6)
- ⑦ ③から⑥の電子データ
- 【2次審査分】 ⑧ 企画提案書表紙 (様式7)
- ⑨ 企画提案書本文 (様式自由)
- ⑩ 業務費総括表及び業務費内訳書 (様式8)
- ⑪ ⑧から⑩の電子データ

| 提出書類の作成にあたっての注意事項 |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |     |
|-------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 共通事項              |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社名は正本となる1部のみに記載し、副本には記載しないこと。</li> <li>・言語は、人名、名詞、地名に指定がある場合を除き、日本語を標準とする。</li> <li>・用紙は JISA4判、A3 判用紙とする。</li> <li>・文字サイズは、10.5 ポイント以上とする。</li> <li>・提出は正本1部、それ以外を副本とする。部数はそれぞれ指定があるから確認されたい。</li> <li>・企画提案書において記載される会社名、社章等は、正本のみとし、副本には記載しないこと。</li> <li>・電子データ形式は、PDF、Ward、Excel で作成すること。</li> </ul> |     |     |
| 項目                |      | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |     |
| 1次審査提出書類          | 提出期限 | 令和7年5月2日(金)午後5時まで(必着)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |     |
|                   | 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記書類を A4 縦ファイル(フラットファイル等)で綴じ、提出すること。</li> <li>・提出書類に不足や誤りがあった場合、提出期限内であれば、差替えを認める。ただし、提出は持参のみとする。</li> </ul>                                                                                                                                                                                               |     |     |
|                   | 書類名称 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 様式  | 部数  |
|                   |      | ① 参加申請書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 第1号 | 1部  |
|                   |      | ② 誓約書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 第2号 | 1部  |
|                   |      | ③ 会社概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 第3号 | 16部 |
|                   |      | ④ 業務実績調書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 第4号 | 16部 |
|                   |      | ⑤ 業務の実施体制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 第5号 | 16部 |
| 2次審査提出書類          | 提出期限 | 令和7年6月2日(金)午後5時まで(必着)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |     |
|                   |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次審査通過者は、下記書類を1次審査で使用した A4 縦ファイル(フラットファイル等)に綴じられる形式で追加提出すること。</li> <li>・提出書類の差替えの規定については1次審査と同様である。ただし、1次審査において提出された書類の差し替えはできない。</li> <li>・追加提出された書類は、事務局において以下の順で綴るため、考慮されたい。<br/>綴り順:⑧、⑨、⑩、③、④、⑤、⑥</li> </ul>                                                                                           |     |     |
|                   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |     |
|                   | 書類名称 | ⑧ 企画提案書鑑                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 第7号 | 16部 |

|  |                      |      |     |
|--|----------------------|------|-----|
|  | ⑨ 企画提案書              | 任意   | 16部 |
|  | ⑩ 業務費総括表及び業務費内訳書     | 第8号  | 16部 |
|  | ⑪ ⑧～⑩の電子データ(保存構成は任意) | CD-R | 1枚  |

#### (6) 企画提案書作成要領

- ア 様式は自由、目次は枚数に含まない。提案書にはページ番号を付けること。
- イ 枚数は A4判10ページ以内とすること。なお、A3 版を使用しても差支えないが、A4判2ページ分とする。
- ウ 本文の文字フォントは 10.5 ポイント以上とする。図表等に付記する注釈・注記などに関してはこの限りではないが、明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮すること。
- エ 次の各テーマについて提案すること。
  - ① 実施方針
  - ② 作業工程(A3判1ページ以内 片面印刷)
  - ③ 航空写真測量及び都市計画基本図整備の実施内容及び方法
  - ④ 3D 都市モデル、ユースケース(①3D 都市モデルによる都市構造の可視化、②3D 都市モデルを活用した災害リスク可視化)の整備方法
  - ⑤ 3D 都市モデルビューアの内容
  - ⑥ その他独自提案

#### (7) 辞退

参加申請後に辞退する場合、1次審査を辞退する場合は令和7年5月7日(水)正午(必着)までに、「参加辞退届出書(様式第9号)」を電話連絡後に e-mail により提出すること。

### 5 審査・選定

#### (1) 1次審査(書類審査)

- ア 担当課において提出された書類を用いて別紙「審査基準」に基づき審査を行い、上位5者を選定する。なお、応募が5者以下の場合でも審査を行うが、すべての提案者を2次審査の対象とする。
- イ 提案者が1 者の場合、書類審査の結果、事業を適切に実施できると判断されたとき、本プロポーザルを実施する。

#### (2) 2次審査(提案審査・プレゼンテーション)

- ア 1次審査通過者を対象に、審査委員会にて、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。
- イ 別紙「審査基準」に基づき評価し、1次審査の結果とあわせた合計点のもっとも高い事業者を本業務の最優秀者とする。なお、業務の品質・技術力確保のため、合計点が180 点以上を評価対象とする。
- ウ プレゼンテーション及びヒアリングの時間は1 者につき50 分程度を予定している。

(以下内訳)

- ① 準備時間 5 分
- ② プレゼンテーション 30 分
- ③ ヒアリング 10 分
- ④ 片付け・退出 5 分

- エ 説明者は5名以内とし、資料は事前に提出された提案書を用いるものとする。なお、スクリーンを使用しプレゼンテーションを行う場合は、見やすく再構成したものも可とする。ただし、提案内容の改編は認めない。

### (3) 審査結果

#### ア 1次審査

1次審査の結果については、メールにて速やかに参加者すべてに通知する。この時、1次審査通過者へ2次審査の開催日時等を併せて通知する。

#### イ 2次審査

2次審査の結果については、メールにて速やかに2次審査参加者すべてに通知するとともに、飯山市ホームページにおいて公表する。

### (4) 失格

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

ウ 参加資格の要件を満たしていない場合

エ 見積価格が提案上限を超えた場合

オ その他、審査委員会が適当でないと判断した場合

## 6 業務委託契約

(1) 審査結果による最優秀者と、地方自治法施行令第167条の2に基づき、当該業務の随意契約を締結する。

(2) 予定価格は最優秀者から提案された見積書を参考に定めるものとする。

(3) 最優秀者と契約が成立しない場合は次点の候補者を当該業務の契約候補者とする。

(4) 当該業務の契約候補者の提案を一部内容の変更を求める場合がある。

(5) 次に掲げる事態が生じたときは、契約候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定する。なお、業務成果の品質確保のため、選定会議において最低基準を満たさなかった場合は契約候補者の対象外とする。

ア 契約候補者が契約の締結を辞退したとき

イ 契約締結時までに候補者が欠格の要件に該当していることが判明したとき

ウ 契約に向けて必要な協議が不調に終わったとき

エ その他やむを得ない事情で契約に至らなかったとき

(6) 契約にあたっては飯山市財務規則に基づくものとする。

## 7 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書の提出書類についての作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用については参加者の負担とする。
- (3) 本プロポーザルへの参加報酬及び賞金はない。
- (4) 各種締切日以降の問い合わせ、書類の追加、修正には応じない。
- (5) 公募の日から審査結果発表までの間は、プロポーザルに係る必要な時を除き、職員はじめ関係者との接触を禁止する。
- (6) 審査の経緯及び結果についての質疑・苦情・異議申し立ては一切受け付けない。
- (7) 企画提案書の中で第三者の著作物を使用する場合、提案者の責任において事前に第三者の承諾を得ること。また、第三者の著作物の使用に関する責任は、使用した提案者に全て帰するものとする。
- (8) 公平性、透明性を期するために本プロポーザルの実施に関する情報については、閲覧、その他の方法により公表するものとする。
- (9) 提案書の著作権は提案者に帰属する。ただし、本プロポーザルに伴う、市へ提出された書類は、飯山市情報公開条例に基づく情報公開の対象となるため、あらかじめ了承の上、提出すること。

## 8 問い合わせ先

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110-1

飯山市役所 建設水道部 まちづくり課 計画係

電話 : 0269-67-0738

FAX : 0269-62-6221

E-mail : machi@city.iiyama.nagano.jp